

空港周辺整備終盤へ

高知空港拡張整備工事は今、秋田川の暗きよ工事が済み、県道前浜・土佐山田線の地下道工事や二千坪の滑走路の盛土もほぼ終るなど、今年の暮れにはジェット機第一便を迎える準備が着々と整いつつある。乗客や荷物を送迎する空港ターミナルビルも、十一月中旬には完成することになっている。一方、約九〇坪もの美田が失われた地元への補償工事や、ジェット機の騒音下におかれる地域の騒音対策はどのように進んでいるのか、いわゆる空港周辺整備事業の土木事業、騒音防止対策事業について、そのあらましをまとめてみた。

完成した秋田川暗きよ工事。上部は新滑走路が通る



すでに21億円の土木事業

民家防音工事は今年度392戸

周辺整備

事業の概要

周辺整備事業には、二つの大きな柱によって行われている。

一つは、農地を奪われるなど、

直接的な被害を受けた地域の基盤整備をし、土地の有効利用によって農業経営の立て直しを図ってもらうための土木事業と、もう一つは、ジェット機の騒音の被害を少なくするための騒音防止対策事業（民家防音工事）がある。

土木事業

周辺整備事業の中の土木事業は、農道、用排水路の改修が主なもの、五十三年度から始まった。対象区域は南国バイパス以南、県道後免・浜改田線以東の範囲である。年度別に工事の内訳をみると、五十三年度九千九百八十八件、五十四年度約一億五千万円（二十四件）、五十五年度約六億四千万円（七十三件）、五十六年度約六億五千万円（七十四件）、五十七年度約

七億三千万円（九十件）となっており、合計すると約二十一億五千万円（二百七十九件）にものぼる大事業を行っている。

また、五十八年度は、約三億四千万円の事業が見込まれている。

これらの事業費は、県が二分の一を負担、残りは県を中心に設立している財団法人高知空港周辺整備基金からの助成金で賄われている。財政が厳しい本市の負担はゼロである。

騒音防止対策事業

騒音防止対策事業の、いわゆる民家防音工事は、五十二年度からYS機対策として始まり、五十五年まで四十四戸（工事費一億二千三百万円）が完了している。五十七年三月、運輸省からジェット化に伴う騒音区域指定の線引き（コンター図）が発表され、五百三十八戸が民家防音工事の対象となった。

年度別土木事業の内訳

年度	件数	事業費(万円)
53	18	9,000
54	24	14,970
55	73	60,360
56	74	60,500
57	90	70,300
計	279	≒215,000

防音工事の内容

工事は五十七、五十八年度の二カ年で終了させる計画で、五十七年度は工事費約五億二千八百万円で、百四十六戸（A工法一戸、B工法一戸、C工法一戸、D工法一戸）の改造が行われた。

五十八年度は残りの三百九十二戸の防音工事が行われるわけで、土木工事を含む一連の周辺整備事業も、いよいよ終盤を迎えた。

工事内容は、予想される騒音の度合いによって異なるが、窓枠、壁などの改造のほかに、冷暖房設備が取り付けられる。A・B・C工法とも、家族数プラス一の室数が対象で、最高五室まで。

○一種区域Ⅱ W E C P N L Ⅱ W 値（荷重等補実効感覚騒音レベル）75以上。
B工法Ⅱ（W 値80以上90未満の区域）天井、壁の改造、防音サッシの取り付け、冷暖房設備。

C工法Ⅱ（W 値75以上80未満の区域）防音サッシの取り付け、冷暖房設備。

○二種区域Ⅱ W 値90以上。
A工法Ⅱ天井、壁の改造、防音サッシの取り付け、冷暖房設備。

○三種区域Ⅱ W 値95以上。
防音工事、移転補償および緩衝緑地造成事業の対象。